

NEWS 気持ち新たに、新年度スタート！

新年度を迎え、当社では全体朝礼を行いました。社長からのあいさつをはじめ、業績表彰や勤続表彰、ならびに辞令の発令が行われました。業績表彰では日々の取り組みや成果が評価され、勤続表彰では長年会社を支えてきた社員への感謝が伝えられました。社員一人ひとりにとって、気持ちを新たにできる良い機会となりました。本年度も、よりよいサービスをお届けできるよう取り組んでまいります。引き続きよろしくお願いいたします。



プラスチックごみ、これからどう変わる？ ～資源循環を進める新しい取り組み～

2022年に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（通称：プラ新法）」は、私たちの身近なプラスチックごみの出し方や、企業の取り組みを大きく変えていく法律です。

これまでプラスチックは「使い終わったら捨てるもの」という意識が強くありましたが、今後は「繰り返し使う・資源として活かす」ことが重視されます。

例えば

- ・レジ袋やスプーンなどの使い捨てプラスチックの削減
- ・詰め替え製品やリユース容器の活用
- ・分別回収の強化（自治体によっては回収対象が拡大）

資源プラスチックの袋は上限70リットル

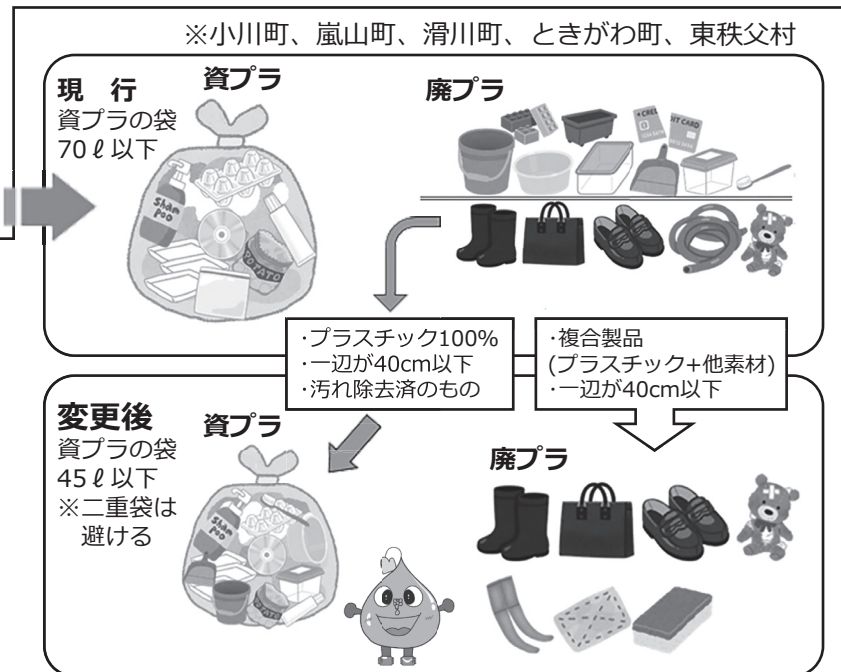


現在お手元に残っている推奨袋は、令和9年3月末まで使用できます。

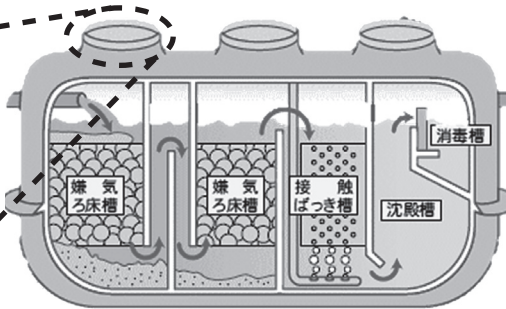
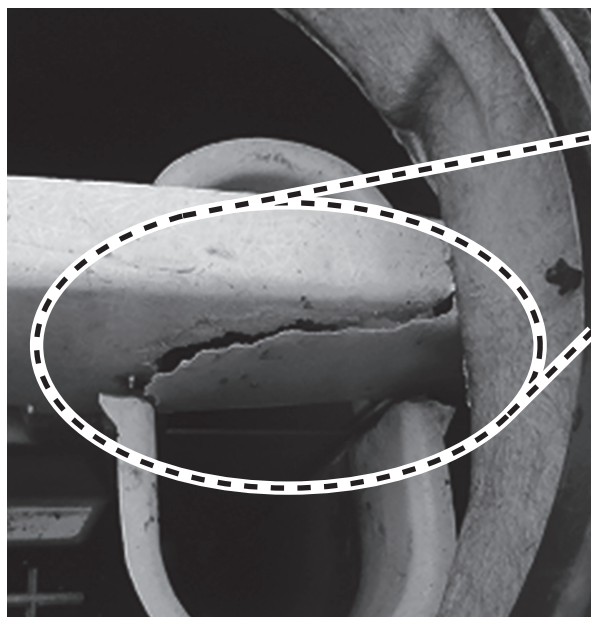
上限45リットル（透明・半透明）へ

45リットルを超える大きさになると、処理施設の機械で袋を破く際に引っかかってしまい、機械故障の原因となる恐れがあります。

同様の理由で、二重袋（45リットル袋の中にレジ袋等でごみをまとめた小袋）も入れないください。機械では中の小袋まで破けず、適正な分別を阻害する恐れがあります。



浄化槽清掃をしましょう。



浄化槽はなくてはならないお住いの大切な設備です。壊れて使えなくなったら大変です！浄化槽内の状態を確認するためにも、1年に1回以上は浄化槽清掃をしましょう。

環境省令で定めるところにより、毎年1回（全ばっ気方式はおおむね半年に1回）、浄化槽の清掃を行わなければなりません。

浄化槽清掃をしないと...

- ① 汚泥の流出が起こる。
- ② 微生物による処理が不安定になり、浄化槽の処理機能が低下する。
- ③ 破損、担体流出、汚泥の重さによるろ材自体の脱落など、槽内の異常に気づけない。

「取」からの便り 寄居工場

弊社の寄居工場は、埼玉県が運営する「彩の国資源循環工場」の中にあります。主に廃プラスチックなどの産業廃棄物を受け入れ、RPF（固形燃料）というエネルギーに生まれ変わらせています。このRPFは石炭の代わりとなる燃料として、発電用のボイラーなどで広く使われています。ごみとして捨てられるものを、社会で役立つエネルギーへ。私たちはこれからも、リサイクルの力で環境にやさしい未来づくりに貢献していきたいと思っています。

お客様に満足と安心をお届け。お問い合わせをお待ちしております!!

浄化槽清掃 浄化槽維持管理 各種清掃 害虫駆除 排水管清掃 一般廃棄物収集 産業廃棄物収集 店舗飲食店事業ごみ収集 粗大ごみ収集



アレップグループ
株式会社

環境サービス

小川町角山1045

TEL.0493-74-0231

FAX.0493-72-7007